



アドバンテージあさひ居住スペースから富士山を望む

自立を支援するレイアウト

「アドバンテージあさひ」の生活環境は快適なスペースでコミュニケーションを大切にしたい安全・安心を優先して設計されています。



山梨県立あけぼの医療福祉センター成人寮 アドバンテージあさひ



ご利用案内

自立訓練(機能訓練)事業

自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、専任の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を中心に支援員が身体機能や生活能力向上の訓練を支援します。

- 利用定員 20名
- 利用期間 最長18ヶ月
- 利用できる方 機能及び生活能力を高めるための訓練意欲があつて主に肢体に障害のある方
- サービス提供内容
 - ・身体的リハビリテーション(歩行・坐位・寝返り・移乗・起き上がり)
 - ・日常動作訓練(整容・排泄・入浴・食事・更衣)
 - ・日常生活力訓練(金銭管理・調理・買物・交通機関利用・通信等)
 - ・地域生活移行支援(環境整備・地域生活支援機関との連絡調整)
 - ・高次脳機能障害等の認知リハビリテーション

生活介護事業

自立した生活を営めるように、入浴・排泄・食事等の介護や様々な日中活動を提供し、潤いのある充実した日常生活を支援します。

- 利用定員 40名
- 利用期間 期間の定めはありません
- 利用できる方 障害程度区分3以上で主に肢体に障害のある方(年齢が50歳以上の方は障害程度区分2以上)
- サービス提供内容
 - ・音楽療法、園芸療法、陶芸療法、アニマルセラピー
 - ・身体的リハビリテーション(歩行・坐位・寝返り・移乗・起き上がり)
 - ・創作活動(手芸、書道、絵画、各種工作等)
 - ・レクリエーション/運動(カラオケ、風船バレーボール等)

施設入所支援

夜間及び休日等における入浴、排泄、食事等、日常生活上で必要な介護・支援を行います。

- 利用定員 40名
- 利用期間 自立訓練(機能訓練)事業の利用者は、18ヶ月以内
生活介護事業利用者は期間の定めはありません
- 利用できる方 自立訓練(機能訓練)事業及び生活介護事業の利用者

短期入所事業

障害児・者の介護を自宅でされているご家族が、疾病、冠婚葬祭等、種々の理由でお世話できない場合など、介護及び支援を必要とする障害者の方々に短期の宿泊利用支援を行います。

- 利用定員 15名
- 利用期間 必要に応じます
- 利用できる方 障害児・者

職員配置

施設長	1名
サービス管理責任者	1名
看護師	1名
医師	1名
理学療法士	1名
作業療法士	1名
言語聴覚士	1名
生活支援員	19名
栄養士	1名
業務員	1名<兼務>
事務員	2名

スケジュール

平日	～ 7:30	入所利用者支援
	7:30～ 8:30	朝食支援
	8:30～ 10:00	入所利用者支援
	10:00～ 11:45	自立支援・生活介護支援
	11:45～ 12:30	昼食支援
	13:00～ 15:30	自立支援・生活介護支援
	13:00～ 16:30	入浴支援(月/水/金)
	17:45～ 18:30	夕食支援
	18:30～	入所利用者支援

山梨県立あさひワークホーム

就労移行支援事業

地域で自立した社会生活が営めるよう、生産活動や職場体験等の機会の提供等就労に必要な訓練を行うとともに、適性に応じた求職活動や就職後の定着に向けた相談等の支援を行います。

- 利用定員 30名
- 利用期間 最長24ヶ月
- 利用できる方 一般企業等への就労を希望する65歳未満の方(主に肢体に障害のある方)

- サービス提供内容
 - ・生産活動等の作業や一般知識の習得及び資格取得のための訓練を行います。
 - ・基礎体力の向上やご家族との連携及び調整を図ります。
 - ・ハローワーク等関係機関と連携し、企業等での職場実習やトライアル雇用を実施します。
 - ・ハローワークへの求職登録や障害者職業センターでの職業評価等を実施し、適性に合った職場探しや求職活動を支援します。
 - ・ジョブコーチ(職場適応援助者)支援や定期的な職場訪問により就職後の職場定着のための支援を行います。
 - ・事業所内実習においては、賃金を支払います。

就労継続支援B型事業

一般企業等での就労が難しい方や離職された方及び仕事することで社会的自立をめざす方へ働く場を提供します。また、就労及び能力向上のために必要な知識や訓練を実施して支援します。

- 利用定員 30名
- 利用期間 期間の定めはありません
- 利用できる方 勤労意欲のある障害者手帳をお持ちの方
- サービス提供内容
 - ・自主製品の生産及び販売作業、一般企業等からの生産活動の請負や官公庁等からの公園清掃等の受託作業を適性に合わせて実施します。
 - ・利用者のご希望により一般企業等での就労体験を提供する等、一般就労へ向けての支援を行います。
 - ・作業収入から、適切な評価に基づいて賃金を支払います。

施設入所支援

夜間及び休日等において食事の提供等、必要に応じた日常生活上の支援を行います。

- 利用定員 40名
- 利用期間 就労移行支援事業の利用者は、最長24ヶ月。
自立訓練(機能訓練)事業の利用者は、最長18ヶ月。
就労移行支援事業の利用者及び自立訓練(機能訓練)事業の利用者で、日常生活が概ね自立し、やむを得ない事情により通所による訓練が困難な方。

職員配置

施設長	1名
サービス管理責任者	1名
職業指導員	9名 内兼務 7名
生活支援員	11名 内兼務 7名
就労支援員	2名
栄養士	1名
事務員	2名
業務員	1名

スケジュール

平日	6:30～ 7:30	入所利用者支援
	7:30～ 8:00	朝食支援
	8:00～ 9:30	入所利用者支援
	9:40～ 12:00	就労移行・就労継続支援
	12:00～ 13:00	昼食支援
	13:00～ 15:15	就労移行・就労継続支援
	15:15～ 18:00	入所利用者入浴支援(月/水/金)
	18:00～ 18:30	夕食支援
	18:30～ 22:00	入所利用者支援